

3 1 障 福 号 外  
令和 2 年 2 月 2 8 日

指定放課後等デイサービス事業所 管理者 様  
指定児童発達支援事業所 管理者 様

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連  
しての放課後等デイサービス事業所等の対応について

このたび、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等について一斉臨時休業が要請されたことを踏まえ、放課後等デイサービス事業所（以下「事業所」という。）等における対応について、別添厚生労働省通知（令和 2 年 2 月 27 日付け事務連絡）のとおり、感染症の予防に留意した上で、原則として開所いただくようお願いするとともに、開所時間については可能な限り長時間とするなどの対応をお願いします。

なお、児童生徒の受け入れにあたっては、「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第 2 報）（令和 2 年 2 月 20 日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）」においてお示ししているとおり、障害福祉サービス等報酬、人員、施設・設備及び運営基準等については、柔軟な取扱いとします。

担 当 事業所指定・指導グループ  
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 1 7 (ダイヤルイン)  
F A X 0 5 2 - 9 5 4 - 6 9 2 0  
メー ル shogai@pref.aichi.lg.jp